

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当システム
行政機関等の名称	宮城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当の支給に係る情報を管理するため
	1管轄部署, 2証書記号, 3証書番号, 4漢字氏名, 5カ氏名, 6生年月日, 7性別, 8受給者状態, 9支給区分詳細, 10請求年月日, 11認定年月日, 12支給開始年月, 13資格喪失事由, 14資格喪失年月日, 15受給者外国人区分, 16在留終了年月日, 17支給差止事由, 18支給差止年月, 191級児童数, 202級児童数, 21受給者配偶者有無, 22郵便番号, 23住所コード, 24市町村名, 25町字番地, 26団地等, 27電話番号, 28支払方法, 29郵便局名, 30通帳記号, 31通帳番号, 32通帳名義人, 33金融機関名, 34金融機関支店, 35預金種別, 36口座番号, 37口座名義人, 38転入年月日, 39転入元都道府県, 40転入元市町村, 41転出年月日, 42転出先都道府県, 43転出先市町村, 44管外転出日, 45管外転出先管轄部署, 46連絡先名, 47連絡先郵便番号, 48連絡先市町村名, 49連絡先町字番地, 50連絡先団地等, 51連絡先電話番号, 52備考01, 53備考02, 54メモ01, 55メモ02, 56メモ03, 57DV対象者, 58DVメモ, 59特記コード, 60特記コード所得対象者区分, 61児童番号, 62児童氏名カ, 63児童氏名漢字, 64児童生年月日, 65児童続柄名, 66児童同居別居区分, 67該当年月日, 68非該当事由, 69非該当年月日, 70非該当予定事由, 71非該当予定年月日, 72児童外国人区分, 73児童在留終了年月日, 74父氏名, 75母氏名, 76母子扶養手当額 77母子扶養手当率 78母子扶養手当支給率 79母子扶養手当支給率 80母子扶養手当支給率 81母子扶養手当支給率 82母子扶養手当支給率 83母子扶養手当支給率 84母子扶養手当支給率 85母子扶養手当支給率 86母子扶養手当支給率 87母子扶養手当支給率 88母子扶養手当支給率 89母子扶養手当支給率 90母子扶養手当支給率 91母子扶養手当支給率 92母子扶養手当支給率 93母子扶養手当支給率 94母子扶養手当支給率 95母子扶養手当支給率 96母子扶養手当支給率 97母子扶養手当支給率 98母子扶養手当支給率 99母子扶養手当支給率

記録項目	(01)児童障害名, (02)児童障害等級, (03)児童障害認定終了年月, (04)児童再診有無, (05)児童年金種類, (06)児童年金記号, (07)児童年金番号, (08)児童年金等級, (09)児童手帳種類, (10)児童手帳記号, (11)児童手帳番号, (12)児童手帳等級, (13)連絡先名, (14)連絡先郵便番号, (15)連絡先市町村名, (16)連絡先町字番地, (17)連絡先団地等, (18)連絡先電話番号, (19)備考01, (20)備考02, (21)メモ01, (22)メモ02, (23)メモ03, (24)所得年度, (25)生活保護有無, (26)災害有無, (27)所得状況届提出有無, (28)支給区分, (29)支給区分詳細, (30)請求者所得証明有無, (31)請求者扶養人数, (32)請求者老人扶養人数, (33)請求者特定扶養人数, (34)請求者特定扶養等人数, (35)請求者所得額, (36)請求者障害者控除, (37)請求者特別障害者控除, (38)請求者老年寡婦等控除, (39)請求者配偶者特別控除, (40)請求者社会保険等控除, (41)請求者その他控除, (42)請求者控除後所得額, (43)配偶者氏名, (44)配偶者業務宛名番号, (45)配偶者団体内統合宛名番号, (46)配偶者所得証明有無, (47)配偶者扶養人数, (48)配偶者老人扶養人数, (49)配偶者所得額, (50)配偶者障害者控除, (51)配偶者特別障害者控除, (52)配偶者老年寡婦等控除, (53)配偶者配偶者特別控除, (54)配偶者社会保険等控除, (55)配偶者その他控除, (56)配偶者控除後所得額, (57)扶養義務者氏名, (58)扶養義務者業務宛名番号, (59)扶養義務者団体内統合宛名番号, (60)扶養義務者所得額, (61)扶養義務者老人扶養人数, (62)扶養義務者所得証明有無, (63)扶養義務者扶養人数, (64)扶養義務者老人扶養人数, (65)扶養義務者所得額, (66)扶養義務者障害者控除, (67)扶養義務者特別障害者控除, (68)扶養義務者老年寡婦等控除, (69)扶養義務者配偶者特別控除, (70)扶養義務者社会保険等控除, (71)扶養義務者その他控除, (72)扶養義務者控除後所得額	
記録範囲	特別児童扶養手当認定請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	特別児童扶養手当認定請求者からの提出書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省、各市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部県政情報・文書課 (所在地) 〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
備考	—